

京都市告示第358号

介護保険法第75条第2項、第82条第2項の規定により、次のとおり廃止の届出があり、また、健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法第113条の規定に基づき、次のとおり辞退の届出がありました。

平成30年10月15日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
株式会社日研メディカル	訪問介護	株式会社日研メディカル [2670900030]	京都市伏見区鍋島町22番地の1 プレスト桃山1階	平成30年9月30日
株式会社日研メディカル	居宅介護支援	日研メディカルケアプランセンター伏見 [2670916861]	京都市伏見区鍋島町22番地の1 プレスト桃山1階	平成30年9月30日
株式会社トーカイライフサポート	居宅介護支援	すばる介護ステーション 東山 [2670800362]	京都市東山区本町八丁目75番地	平成30年9月30日
社会福祉法人京都社会事業財団	居宅介護支援	ライフ・イン京都居宅介護支援事業所 [2674000704]	京都市西京区山田平尾町46番地の2	平成30年9月30日
医療法人三幸会	介護療養型医療施設	医療法人三幸会北山病院 [2610601631]	京都市左京区岩倉上蔵町123番地	平成30年9月30日

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)